

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市勤労者総合福祉センター
所在地	下関市長府扇町4-10
指定管理者	名称 一般財団法人下関市公営施設管理公社
	代表者 理事長 濱本 笙子
	住所 下関市唐戸町4番1号 カラトピア4階
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	産業振興部 産業立地・就業支援課
	TEL : 083 - 231 - 1310
	E-mail : sgsangyo@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

◇指標：施設の利用者数 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
目標値	63,000	63,000	-	-	-	126,000
実績値	39,495	-	-	-	-	-
差	△ 23,505	-	-	-	-	-

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市による休館措置(62日間)や利用制限等が行われたことから、利用者数の実績値は目標値の62.7%にとどまりました。しかし、同程度の期間、休館措置を行った令和2年度より約6,100人増加していることから、感染対策を継続的にを行い、安心して施設を使えるよう努めた成果のひとつとして認められます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、勤労者の福祉の充実及び勤労意欲の向上を図ることです。管理運営業務の実施状況については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けつつも、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

施設の維持管理は、修繕等も迅速に対応し、適正な維持管理を継続し、利用者の利便性の向上に取り組まれました。

業務内容については、条例規則を遵守し、講座の開催を行っているものの、コロナ禍という不可抗力が大きく影響し、利用者数等、目標値に達していない厳しい状況が続いていますが、安心安全な施設管理を継続したことにより、令和2年度より利用者数は増加しました。

以上のことから、総合的に判断し、概ね良好と評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、本施設の設置目的を達成するため、業務のさらなる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりの継続を求めます。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者の減少は依然として続いているため、自主事業については、利用者の増加につながるよう、利用者ニーズの把握に努め、より魅力的な企画立案及び積極的な周知に努めることを求めます。

その他については、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的や基本協定書等に基づき、適切に運営管理されていました。また、利用者が公平・平等に利用できるよう努力されていました。施設の運営については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける中、開館日数が同程度の令和2年度に比べ、利用者数が約6,100人増加していることから、感染対策を継続的に行い、安心して施設を使えるよう努めた成果のひとつとして評価します。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

事業運営に関する業務を事業計画に則して適切に実施していました。施設利用の許可等について苦情・問題は特になく状況でした。

自主事業の講座開催は、他施設の講座について情報収集し、魅力ある講座の企画や積極的な周知を行うなど、施設利用者の減少傾向の改善に向けた努力を求めます。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理されていました。施設管理については、不具合について市との情報共有や修繕等の迅速な対応など、積極的に取り組まれていました。また、新型コロナウイルス感染症の影響による休館対応についても、迅速に利用者へ周知を行うなど、適正な施設運営が図られています。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

使用料などの収入、施設管理費等の支出について、適正に処理されています。経理関係書類の整理保管、施設の保守点検等に関する報告書も適正に管理されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施され、施設の不具合等は適宜、市に報告されています。また、緊急時(事故等の発生時)に、迅速かつ適切な対応がとれるよう、AED設置救急ステーション認定施設として、非常時に職員が適切な救護活動が行えるよう指導の徹底に努めていました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定等、環境に配慮した取組みが実施されていました。中でも、アリーナの照明について、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置としての休館期間を利用し、LED照明に改修したことは、環境への配慮はもちろんのこと、利用者の利便性向上の観点からも評価します。

事業収支

経済性

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市による休館措置(62日間)や利用制限等が行われたこともあり、自主事業収支が当初計画を下回っています。

指定管理料については、指定管理者による効率的な管理運営及び経費節減がなされていました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については適切に会計処理されていました。自主事業の収益性が悪化しており、資金不足が生じていることから、自主事業の収益向上による経営の健全化を目指し、企画運営の改善を求めます。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市勤労者総合福祉センター
所在地	下関市長府扇町4-10
指定管理者	名称 一般財団法人下関市公営施設管理公社
	代表者 理事長 濱本 笙子
	住所 下関市唐戸町4番1号 カラトピア4階
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	産業振興部 産業立地・就業支援課
	TEL : 083 - 231 - 1310
	E-mail : sgsangyo@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

◇指標：施設の利用者数

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	63,000	63,000	63,000	-	-
実績値	39,495	53,587	-	-	-
差	△ 23,505	△ 9,413	-	-	-

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数の実績値は目標値の85.1%にとどまりました。しかし、令和3年度比では、年間利用者数で約14,100人増加していることから、感染対策を継続的にを行い、安心して施設を使えるよう努めた成果のひとつとして認められます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、勤労者の福祉の充実及び勤労意欲の向上を図ることです。管理運営業務の実施状況については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けつつも、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

施設の維持管理は、修繕等も迅速に対応し、適正な維持管理を継続し、利用者の利便性の向上に取り組まれました。

業務内容については、条例規則を遵守し、講座の開催を行っているものの、コロナ禍という不可抗力が大きく影響し、利用者数等、目標値に達していない厳しい状況が続きましたが、安心安全な施設管理を継続したことにより、令和3年度より利用者数は増加しました。

以上のことから、総合的に判断し、おおむね良好と評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和5年度も本施設の設置目的を達成するため、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりの継続を求めます。自主事業については、利用者の増加につながるよう、利用者ニーズの把握に努め、より魅力的な企画立案及び積極的な周知に努めることを求めます。

その他については、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的や基本協定書等に基づき、適切に運営管理されていました。また、利用者が公平・平等に利用できるよう努力されていました。施設の運営については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける中、令和3年度に比べ、利用者数が約14,100人増加していることから、感染対策を継続的に行い、安心して施設を使えるよう努めた成果のひとつとして評価します。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

事業運営に関する業務を事業計画に則して適切に実施していました。施設利用の許可等について苦情・問題は特になかった状況でした。
自主事業の講座開催は、他施設の講座について情報収集し、魅力ある講座の企画や積極的な周知を行うなど、施設利用者の減少傾向の改善に向けた努力を求めます。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理されていました。施設管理については、不具合について市との情報共有や修繕等の迅速な対応など、積極的に取り組まれていました。また、新型コロナウイルス感染症の影響による休館対応についても、迅速に利用者へ周知を行うなど、適正な施設運営が図られています。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

使用料などの収入、施設管理費等の支出について、適正に処理されています。経理関係書類の整理保管、施設の保守点検等に関する報告書も適正に管理されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施され、施設の不具合等は適宜、市に報告されています。また、緊急時(事故等の発生時)に、迅速かつ適切な対応がとれるよう、AED設置救急ステーション認定施設として、非常時に職員が適切な救護活動が行えるよう指導の徹底に努めていました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定等、環境に配慮した取組みが実施されていました。

事業収支

経済性

指定管理料については、指定管理者による効率的な管理運営及び経費節減がなされていました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状況は健全と判断しました。

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市勤労者総合福祉センター
所在地	下関市長府扇町4-10
指定管理者	名称 一般財団法人下関市公営施設管理公社
	代表者 理事長 濱本 笙子
	住所 下関市唐戸町4番1号 カラトピア4階
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	産業振興部 産業立地・就業支援課
	TEL : 083 - 231 - 1310
	E-mail : sgsangyo@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度					
◇指標：施設の利用者数 (単位：人)					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	63,000	63,000	63,000	63,000	-
実績値	39,495	53,587	60,313	-	-
差	△ 23,505	△ 9,413	△ 2,687	-	-
<p>利用者数の実績値は目標値の95.7%にとどまりましたが、令和4年度比では、年間利用者数で約6,700人増加していることから、年間を通じて利用者を増加させるための努力を継続した成果のひとつとして認められます。</p>					

■ モニタリングの総合コメント
<p>本施設の設置目的は、勤労者の福祉の充実及び勤労意欲の向上を図ることです。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。</p> <p>施設の維持管理は、修繕等も迅速に対応し、適正な維持管理を継続し、利用者の利便性の向上に取り組まれています。</p> <p>業務内容についても、条例規則を遵守し、自主事業の企画を見直すなど、年間を通じて利用者を増加させるための努力を継続したことにより、令和4年度より利用者数は増加しました。</p> <p>以上のことから、総合的に判断し、おおむね良好と評価します。</p>

■ 今後の業務改善に向けた考え方
<p>令和6年度も本施設の設置目的を達成するため、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりの継続を求めます。自主事業については、利用者の増加につながるよう、利用者ニーズの把握に努め、より魅力的な企画立案及び積極的な周知に努めることを求めます。</p> <p>その他については、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。</p>

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的や基本協定書等に基づき、適切に運営管理されていました。また、利用者が公平・平等に利用できるよう努力されていました。施設の運営については、令和4年度に比べ、利用者数が約6,700人増加していることから、安心して施設を使えるような環境づくりを努めた成果のひとつとして評価します。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

事業運営に関する業務を事業計画に則して適切に実施していました。施設利用の許可等について苦情・問題は特になかった状況でした。

自主事業の講座開催は、他施設の講座について情報収集し、魅力ある講座の企画や積極的な周知を行うなど、施設利用者の減少傾向の改善に向けた努力を求めます。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理されていました。施設管理については、不具合について市との情報共有や修繕等の迅速な対応など、積極的に取り組まれていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

使用料などの収入、施設管理費等の支出について、適正に処理されています。経理関係書類の整理保管、施設の保守点検等に関する報告書も適正に管理されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施され、施設の不具合等は適宜、市に報告されています。また、緊急時(事故等の発生時)に、迅速かつ適切な対応がとれるよう、AED設置救急ステーション認定施設として、非常時に職員が適切な救護活動が行えるよう指導の徹底に努めていました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定等、環境に配慮した取組みが実施されていました。

事業収支

経済性

指定管理料については、指定管理者による効率的な管理運営及び経費節減がなされていました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状況は健全と判断しました。